

入 札 保 証 金 説 明 書

入札保証金について

1 入札保証金の額

見積る契約金額の100分の5以上の金額にすること。

2 入札保証金の免除 次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和6年4月26日(金)午後5時までに提出した場合

(2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類(様式第1号)を令和6年5月24日(金)午後5時までに提出した場合

3 その他

上記の各種手続に関する受付時間は、指定がある場合を除き、午前9時から午後5時までとする。

様式第1号		
	証 明 書	
	(会 社 名)	
	(代表者氏名)	印
下記とおり発注したことを証明願います。		
発注年月日	業 務 名	契 約 金 額
		円
上記の業務について契約を締結し、すべて誠実に履行したことを証明します。		
	令和 年 月 日	
	国・地方公共団体名	
	代 表 者 氏 名	印